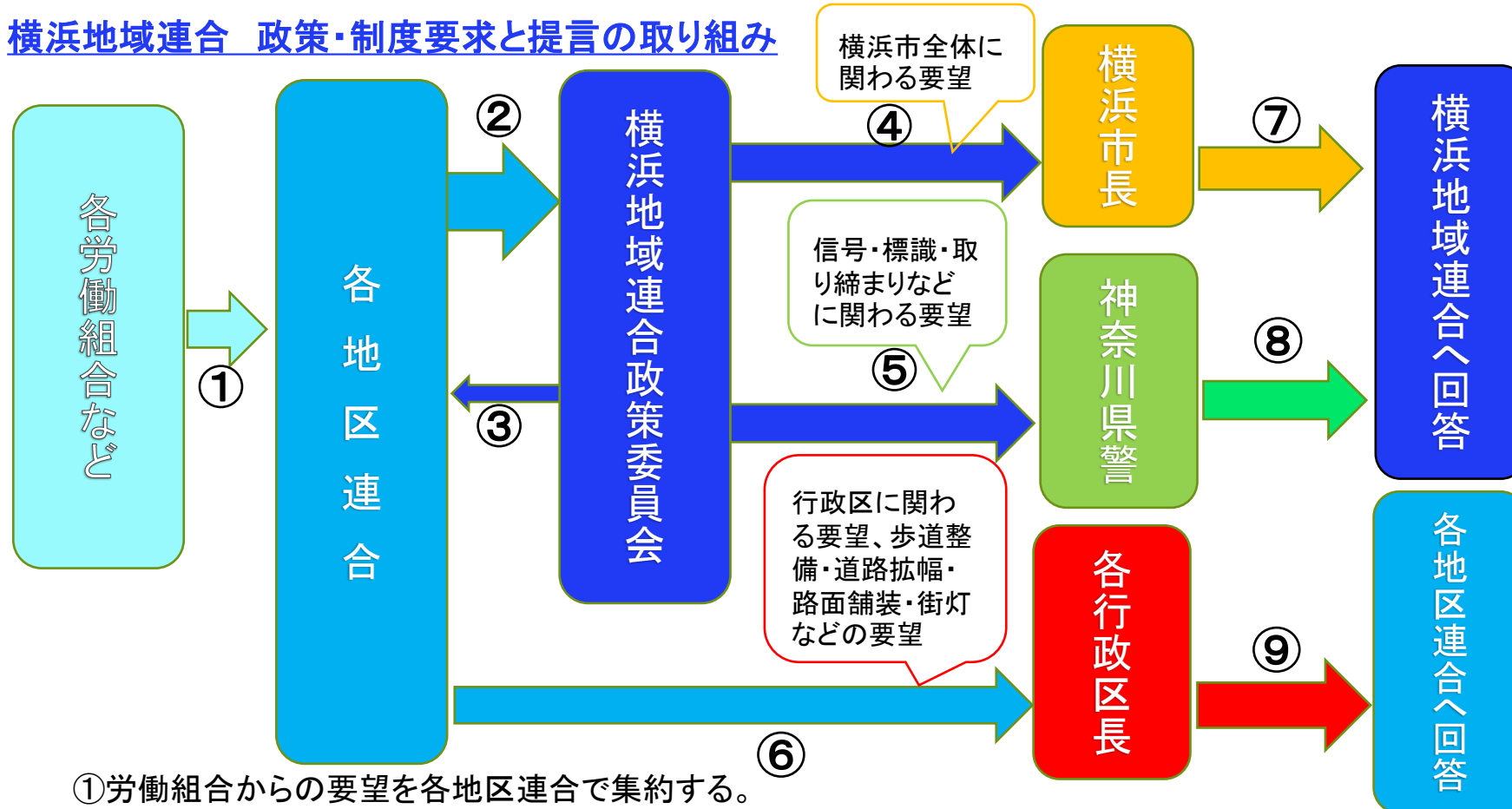


連合の「政策・制度要求と提言」の取り組み

横浜地域連合 政策・制度要求と提言の取り組み



- ①労働組合からの要望を各地区連合で集約する。
- ②各地区連合で「対市要望」と「対区要望」を選別し、「対市要望」「県警要望」を横浜地域連合に提出する。
- ③政策委員会で対市要望を選定し、対区がふさわしいと判断されたものを各地区連合に戻す。
- ④対市要望を市長に提出する。【9月頃】
- ⑤県警要望を神奈川県警に提出する。【9月頃】
- ⑥②で選別した要望と③で戻された要望、対区への道路交通問題改善要望を各行政区長へ提出する。
- ⑦横浜市から回答を受ける。【12月頃】
- ⑧神奈川県警から回答を受ける。【2月頃】
- ⑨各行政区長から地区連合が回答を受ける。【12月頃】